

# 廃炉・汚染水対策ニュースレター

【内閣府 廃炉・汚染水対策現地事務所からのお知らせ】

## 3つの基本方針に基づき、汚染水対策を着実に進めています

～一つの対策が十分に機能しなかった場合も想定して重層的に対策を講じています～

基本方針	汚染源を「取り除く」	汚染水を浄化して放射性物質を取り除きます 下記の①、②
	汚染源に水を「近づけない」	汚染水が増えないよう、建屋に流れ込む地下水を減らします 下記の③、④、⑤、⑥
	汚染水を「漏らさない」	汚染水を外に漏らさないよう、重層的な対策を講じます 下記の⑦、⑧、⑨

**⑨ タンクの増設** (工事中)

- 計画を2年前倒し、年度内に80万トンに

**タンク堰のかさ上げ・二重化** (完了・運用中)

- 7月中旬に完了
- 10月の台風で効果を発揮

**⑥ 雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装** (工事中)

- 1月より順次工事に着手
- 本年度末までに概成予定

**⑧ 海側遮水壁** (工事中)

- 9割以上の工事が進捗



**⑦ 水ガラスによる地盤改良** (完了・運用中)

- 地盤改良は3月に完了し、地下水汲み上げを実施中

**① 多核種除去設備 (ALPS:アルプス)** (運転中)

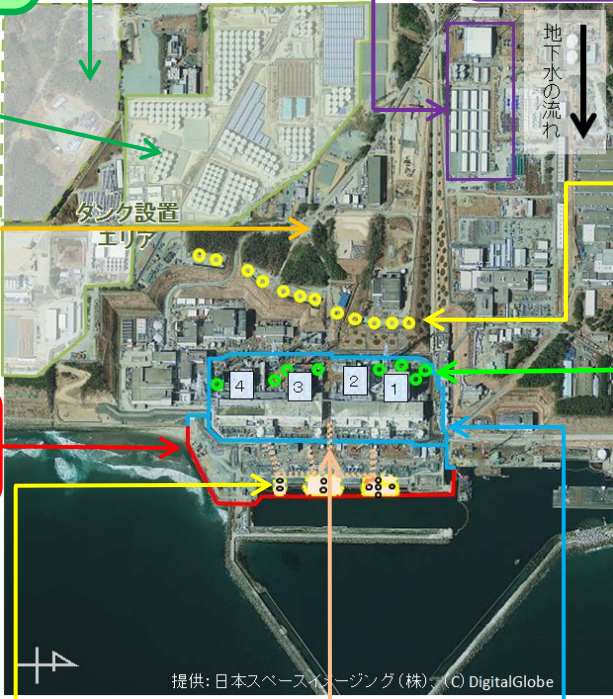
- 約15万トンの処理完了

**増設ALPS (アルプス)** (運転中)

- 10月から全3系統で運転中

**高性能多核種除去設備** (運転開始)

- ※廃棄物を8割以上低減
- 10月18日から運転開始



**③ 地下水バイパス** (運用中)

- 建屋山側の井戸から海へ排水
- 5月下旬より排水を開始

**④ サブドレン (建屋周辺の井戸)** (試験中)

- から地下水を汲み上げ浄化した上で海へ排水
- 汲み上げた地下水の浄化試験中
- 関係者に御理解いただけるよう説明中(関係者の御理解なしには排水しません)

**⑤ 凍土方式による陸側遮水壁** (工事中)

- 今年度末に凍結開始予定

**② トレンチ(地中トンネル)内** (工事中)

- の高濃度汚染水の除去・浄化
- 建屋とトレンチの間を凍結・止水した上で、トレンチ内の汚染水を除去する計画
- 未凍結の部分が残っているため、追加対策を実施中

(平成26年10月18日現在)

# 工事現場から ～廃棄物を大幅に減らせる汚染水浄化設備～

## 高性能多核種除去設備 汚染水の処理に向けた状況

多核種除去設備(ALPS)と比べ廃棄物の発生量を大幅に減らす高性能多核種除去設備は、設置作業を進めておりましたが、10月18日から試験運転を開始しました。



<高性能多核種除去設備 設置状況>



株式会社日立プラントコンストラクション

福島原子力復興工事作業所

機械工事主任 小野寺 君男さん

**小野寺さん：** 真夏の作業でしたので熱中症対策のため、工事を夜間に行いました。溶接関係の人は、今の装備の上にさらにもう一枚着なければなりません。昼間だと連続して1～2時間しか作業できないところ、夜間に時間帯をずらし5～6時間働いていただき、かなり苦勞をかけたと思います。また、機器の到着が遅れたのを取り戻すための人員確保に非常に苦勞しました。過酷な環境の中、危険を避けるため、全員ミーティングで全体の流れをつかむようにしています。

**竹下さん：** 浄化フィルターや吸着剤は、大半を日本で生産していますが、海外での部品生産が遅れ、日本から倍の人数の社員を派遣して急がせたり、現場での工事の順序を入れ替えて、工程がなるべく遅れないようにするのが大変でした。

**小野寺さん：** 今回の作業員の方々は、ほとんどが地元の方です。今まで何十年も地元と一緒に仕事をしてくれた方々で、震災で苦勞され、今回休みのない工事で更に苦勞かけました。随分と感謝しています。

**竹下さん：** 廃炉に向けた長期計画の中では、我々の作業は非常に短い一つのステップかもしれませんが、我々工事側としては、一つ一つ確実にこなすことに喜びを感じます。短い一歩かもしれませんが、福島への復興・廃炉に向けて、微力ながら協力できていることをうれしく思っています。

## ◆◆◆ 現地事務所から ◆◆◆

廃炉・汚染水対策現地事務所 所長 野田 耕一

10月に2度にわたり大型台風が日本列島を直撃し、浜通りも相当な影響を受けたことで、福島第一原発での汚染水の漏えいなどを心配された方もおられたかもしれません。現地事務所では、2度の台風に対し、夜通しで現場で監視を行い、万が一の事態に備えておりました。昨年は台風の影響によりタンクエリア堰内の雨水が越流しましたが、昨年の反省を受けたタンク雨樋の設置や堰のかさ上げ等の降雨対策が効果を発揮し、そのような事態には至りませんでした。今後とも国の最前線である現地事務所として、廃炉・汚染水対策に取り組んでまいります。



発行 内閣府 廃炉・汚染水対策現地事務所

住所：福島県双葉郡楢葉町大字山田岡美し森8-57 連絡先：0240-25-5780